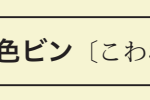
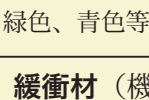


指定の袋に名前が書かれていないごみや正しく分別されていないごみは収集できませんので、ご注意下さい。詳しい分別方法は「**ごみ分別ガイドブック**」をご覧ください。

収 集 で き る ご み	
分けかた（種類・品目）赤文字は特にご注意下さい	分けるごみ

ごみについての
お問い合わせ先

資源	紙 類		新聞紙（宣伝用チラシ紙は除く）	●チラシを混入しないこと	町指定の専用袋（透明で青文字又は緑文字）に入れる
	（右の種類の紙に分ける） 	紙類	チラシ（宣伝用）	●新聞紙と区別すること	
			本類（週刊誌・雑誌・まんが・本・書籍）、厚紙、包装紙	●菓子箱等の厚紙や包装紙は折りたたみ本類と一緒に	
			ダンボール（厚みの部分に波型の芯  が入っているもの）	●金具、ガムテープ、ビニール等は取り除くこと	
			飲料用紙パック（容量 500ml 以上の牛乳などの飲料用に限る。ただし、裏面が銀色は除く）	●中を水洗いした後、切り開き乾かすこと ●酒類用の裏面が銀色の紙パックは『燃えないごみ』の分類に	
資源	（右の3種類に分ける） （化粧ビンは除く） 	ビン類	無色（透明）ビン〔こわれたビンでも色判別ができれば入れること〕	●必ずふた（キャップ）は取り外し、中を水洗いする ふた（キャップ）は材質に応じ、『資源ごみ』や『燃えないごみ』に分けること	町指定の専用袋（透明で青文字又は緑文字）に入れる
			茶色ビン〔こわれたビンでも色判別ができれば入れること〕	●ビンの口部分と下部分の色が違うときは、口部分の色で出すこと	
			その他ビン（黒色、緑色、青色等）	●ふた（キャップ）やガラス、電球、蛍光灯、陶器等は絶対に混ぜないこと、また、殺虫剤、農薬、化粧ビンは必ずゆすいで『燃えないごみ』の分類で出して下さい。	
資源	容器包装プラスチック （ペットボトルを除く） 	容器包装プラスチック製容器	魚函（トロバコ）、緩衝材（機器箱等の）	●魚函（トロバコ）、緩衝材等の発泡スチロールは、小さくするなどして必ず指定の透明袋（青文字、緑文字どちらでも可）に入れること	町指定の専用袋（透明で青文字又は緑文字）に入れる
			食用品トレイ（白色、色つき、絵柄つき）	●リサイクル（再商品化）するため容器や袋に付着している汚れや内容物（中身）は取り除くこと	
			カップ類（カップ麺・プリン・ヨーグルト等）	●必ずふた（キャップ）は取り外し、中を水洗いすること	
			プラスチック製容器（卵・豆腐・カレー等）	●ふた（キャップ）は材質に応じ、資源ごみや燃えないごみに分けること	
			ポリ袋（菓子袋・ラーメン袋・米袋等）	●容器に汚れや内容物（中身）があるものは『燃えないごみ』の分類に	
資源	ペットボトル 	ペットボトル	レジ袋類（スーパーの袋等）・納豆の容器	●病院等の医療系プラスチック、農耕者のプラスチック（肥料袋等）、製造業者等の事業系プラスチックは『産業廃棄物』です。 絶対に入れないで下さい	町指定の専用袋（透明で青文字又は緑文字）に入れる
			ふた（キャップ）類（ペットボトルのふた等）	●レジ袋の中には何も入れずに丸めてくること	
			オイルドレッシング・サラダ油等の容器	注意（1）ケチャップやマヨネーズの容器や紙製ヨーグルト容器は『燃えないごみ』の分類に	
			シャンプー・リンスの洗髪用容器	注意（2）ペットボトルは混入しないこと	
			ママレモン等の台所や風呂用洗剤容器		
資源	容量 1ℓ までの缶類 	缶類	魚函（トロバコ）、緩衝材（機器箱等の）	●必ずふた（キャップ）は取り外し、中を水洗いする ふた（キャップ）は材質に応じ、『資源ごみ』や『燃えないごみ』に分けること	町指定の専用袋（透明で青文字又は緑文字）に入れる
			食用品トレイ（白色、色つき、絵柄つき）	●ラベルをはがして、はがしたラベルはそれぞれの表示に従い分別し出して下さい	
			カップ類（カップ麺・プリン・ヨーグルト等）	●中を水洗いすること（汚物などを取り除く）	
			プラスチック製容器（卵・豆腐・カレー等）	●ビンのふた（キャップ）等、その他の不燃物は混入しないこと	
			ポリ袋（菓子袋・ラーメン袋・米袋等）		
資源	植物性の食用油 	食用油	レジ袋類（スーパーの袋等）・納豆の容器	●油かす等不純物は取り除いた後、使用済みペットボトルに入れ、れ出さないようフタをしつかりすること。油の引いたペットボトルのラベルをはがし油性のマジック等で排出者の名前を書いて下さい	町指定の専用袋（透明で青文字又は緑文字）に入れる
			ふた（キャップ）類（ペットボトルのふた等）		
			オイルドレッシング・サラダ油等の容器		
			シャンプー・リンスの洗髪用容器		
			ママレモン等の台所や風呂用洗剤容器		

	布団、座布団、毛布（指定の袋に入りきらないもの） ▶布団の日に出す 毎月各地区指定の水曜日1回	布団・座布団用《処理券》を、お住まいの本庁環境課又は各支所地域振興室へ申込み・購入してください。 《申込みは、収集日の前月末日までに》	布団類を十字に紐掛けし 処理券を貼る 1回に10枚まで
---	--	--	--

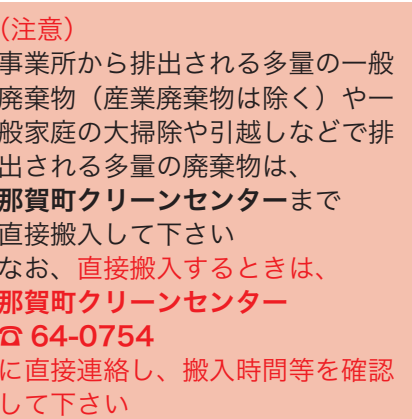
有害ごみ 	水銀入りの体温計、温度計、水温計 乾電池、ボタン電池、小型充電式電池等（モバイルバッテリー、加熱式たばこ、スマホ等）ただし、鉛バッテリー（車・バイク用等）は収集不可	●リチウム蓄電池等・ボタン電池の廃棄は、電池を完全に使い切ってから、プラス極とマイナス極をビニールテープなどで絶縁処理して透明な袋に入れて出してください。膨張したバッテリーは発火や爆発の危険性があるため、個別に透明な袋に入れて、コンテナの一番上のにせてください。	透明な袋に入れ「燃えないごみ」収集日にコンテナの上開に入れる
--	---	--	---------------------------------------

大 型 ご み (詳しくは『ごみ分別ガイドブック』をご覧ください)
 電気製品や器具、ガス (ガス台等) 器具、石油 (ストーブ等) 器具、
 家具及び寝具類、トタン、自転車、娯楽用具やその他生活用具等
 テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン等は、家電 4 品目になります。

●申込み制です。お住まいの本庁環境課又は各支所地域振興室へ申込みし『大
 型ごみ処理券』を購入のこと (申込みは、収集日の前月末日までに)
 ●指定のコンテナ (赤・緑) より大きい物 (はみ出し20cm以上) を「大型ごみ」としています。
 ●家電 4 品目を排出される場合は、家電リサイクル券が必要です。
 絶対に分解しないで下さい。

大型ごみの見やすいところに『大型ごみ処理券』を貼る
1 回に 10 個まで (合計重量 50kgまで)

劇物・毒物・火薬類・ガソリン等の入った容器、カスボンベ、土砂類（レンガ、石、ブロック、便器、コンクリート等）、塗装業者等の事業系一斗缶、古タイヤ等の古分類、消火器、車・バイク用バッテリー、鉄筋、ドラム缶、自動車・オートバイ、塗料、肥料、漂白剤、農薬、廃油、ワイヤーロープ、パルコン、産業廃棄物（食品製造業者の食品残さ、建築廃材【家屋の解体、改築、改修、修繕等で発生した柱、木くず等】、農業用廃ビン、医療廃棄物【注射器、注射針等】、大型の農機具



(注意)
事業所から排出される多量の一般
廃棄物（産業廃棄物は除く）や一
般家庭の大掃除や引越しなどで排
出される多量の廃棄物は、
那賀町クリーンセンターまで
直接搬入して下さい
なお、直接搬入するときは、
那賀町クリーンセンター
☎ 64-0754
に直接連絡し、搬入時間等を確
認して下さい

ごみは収集日当日の朝 8 時 30 分までに出して下さい。(匂いや動物の食害で
収集場所近辺の住民に迷惑がかかるので前日からは出さないで下さい。)
指定の袋の口をしっかりと結んで出して下さい。

(御所谷、成瀬、府殿、丈ヶ谷、海川、下用知、林谷)

布 団 の 日	燃えるごみの日	燃えないごみの日 廃食用油の日	缶 の 日 (1ℓ以下) (飲料用缶に限り)	無色透明ビンの日	茶 色 ビ ン の 日	その他色ビンの日	プラスチック製容器の日 発泡スチロール、白色トレイの日	ペットボトルの日	大型ごみの日	紙 類 の 日
										

日	月	火	水	木	金	土
			1 	2 	3 	4
5	6 	7	8	9 	10 	11
12	13 	14 	15 	16 	17	18
19	20 	21 	22	23 	24	25
26	27 	28	29 	30 	31	

日	月	火	水	木	金	土
				1 (休み)	2 (休み)	3
4	5 	6 	7	8 	9 	10
11	12 	13	14 	15 	16 	17
18	19 	20	21	22 	23 	24
25	26 	27	28 	29 	30	31

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 (休み) 直接搬入も できません	4	5 	6 可 	7 	8
9	10 可 	11 	12 紙 	13 可 	14 	15
16	17 可 	18	19	20 可 	21 	22
23	24 可 	25	26 紙 	27 可 	28 	29
30						

日	月	火	水	木	金	土
1	2 	3 	4	5 	6 	7
8	9 	10	11 	12 	13 	14
15	16 	17	18 	19 	20 	21
22	23 	24	25 	26 	27	28

日	月	火	水	木	金	土
	1 	2 	3	4 	5 	6
7	8 	9	10 紙	11 PET	12 不燃物	13
14	15 	16	17	18 	19 PET	20
21	22 缶	23 大箱	24 紙	25 PET	26	27
28	29 ※ 	30	31 (休み)			

※12月29日 燃えるごみは午前中に収集します。

日	月	火	水	木	金	土
1	2 	3 	4	5 	6 	7
8	9 	10	11 	12 	13	14
15	16 	17	18 	19 	20 (休み) 直接搬入も できません	21
22	23 	24 	25 	26 	27 	28
29	30 	31				